盛岡市高齢者インフルエンザ予防接種を開始します

対象者

盛岡市に住民登録がある**65歳以上**の人

盛岡市に住民登録がある**60歳以上65歳未満**で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのため**身体障害者手帳1級の人**（接種時に手帳を持参してください。）

接種期間

令和5年10月1日（日曜日）～令和6年1月31日（水曜日）

●10月中は午後のみの接種とさせていただきます。

※ただし、流行状況からは11月1日～12月中の接種が有効です。

持ち物

健康保険証など住所、年齢が確認できるもの、身体障害者手帳など

※令和5年1月2日以降に盛岡市に転入し、市民税非課税世帯に該当する方は、指導予防課より交付された予防接種予診票（接種券）（ただし、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」（黄緑色）を持っている方を除く。）

自己負担金

1,500円

生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯および市民税非課税世帯の人は、無料になります。

ただし、事前の申請が必要となりますので、盛岡市保健所指導予防課、玉山総合事務所健康福祉課またはインフルエンザ指定医療機関へ接種前に申請してください。（接種後に、市の窓口において自己負担金の返還をすることはできません。）

申請に必要な書類は指定医療機関などに用意してあります。

詳しくは

https://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/kenko/yobosesshu/1016943/1006517.html

をご覧ください。